

民生常任委員会説明資料

(議案説明資料)

(頁)

◎ 議案第 116 号 訴えの提起について 1

平成 20 年(2008 年)12 月 8 日

環 境 部

◎ 議案第116号 訴えの提起について

1. 訴えの提起の理由

2市1町ごみ処理広域化協議会から葉山町が脱退したことにより、本市が被った損害である2年間の協議会経費及び職員給与費について損害賠償を求めため、訴えを提起する。

2. 相手方

三浦郡葉山町 2,135 番地

葉山町 代表者 葉山町長 森 英二

3. 主な経緯

- 平成 18 年 2 月 1 日 横須賀市、三浦市及び葉山町で、ごみ処理の広域化を推進するため、2市1町ごみ処理広域化協議会を設立した。
- 平成 19 年 3 月 29 日 広域処理に向け一部事務組合の設立に関する覚書を締結した。
- 平成 20 年 1 月 29 日 1 月 20 日当選した新葉山町長は、翌 30 日に予定された循環型社会形成推進協議会への葉山町職員の出席を取り止めた。
- 平成 20 年 2 月・3 月 葉山町長は葉山町議会において、2市1町での広域処理を離脱し、自区内処理の方向で進める考えを示した。
- 平成 20 年 3 月 14 日 横須賀市及び三浦市の両市長名で葉山町長あてに文書で、「2市1町広域組織設立の覚書の履行の対処について」回答を申し入れた。
- 平成 20 年 5 月 16 日 葉山町から「2市1町ごみ処理広域化から脱退するため、平成19年3月29日締結のごみ処理広域化に関する「覚書」の見直しをしたい」旨の回答があった。
- 平成 20 年 5 月 31 日 2市1町ごみ処理広域化協議会を解散した。
- 平成 20 年 8 月 7 日 横須賀市、三浦市のそれぞれの市長名で葉山町長あてに文書で、「葉山町の脱退に伴う損害賠償の諾否について」回答を求めた。
- 平成 20 年 10 月 28 日 葉山町から「損害賠償請求には応じかねる」旨の回答があった。

4. 損害賠償請求額（予定）

市名	協議会経費	職員給与費	合計
横須賀市	10,165,868 円	96,300,101 円	106,465,969 円
(参考)三浦市	2,004,454 円	39,426,890 円	41,431,344 円

上記金額は、本市が平成 18・19 年度において 2 市 1 町ごみ処理広域化協議会に対し負担した経費と、この業務に従事した職員の給与費（従事職員は延 9 人分）である。